随意契約結果表(委託等契約)

则思笑的指未衣(安比寺笑的) 	
所属名	情報政策課
契約締結年月日	平成28年4月1日
契約者名	株式会社JECC
契約名	山梨県新財務会計システム用サーバ機器等の借入れ(第 1期)及び(第2期)の一部機器の賃貸借
契約金額 (税込み)	955,476円
随意契約理由	現行の機器等は、株式会社JECC(旧・日本電子計算機株式会社)と機器賃貸借契約(保守業務を含む)を締結し、リース満了後は次の点から同社との再リース契約を行ってきた。 ①使用にあたって重大な故障や機能低下は確認されていない。 ②機器等を更新した場合と比較し、再リースを行った方が有利な金額で目的が達成できる。 ③業者に確認を行ったところ、まだ使用可能であり、保守もできるということである。 上記の理由により、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの間、現行の機器等を再リースすることとした。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則第 137 条第 3 項